【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松岡　哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋四丁目１番１号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　入江　賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋四丁目１番１号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　入江　賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区丸の内一丁目５番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、2020年12月24日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 臨時株主総会開催の年月日

2020年12月24日

(2) 臨時株主総会の決議事項

議案　定款一部変更の件

毎年４月１日から翌年３月31日までとしている事業年度（決算日）を、第22期より毎年１月１日から12月31日までとするため、現行定款に所要の変更を行う。

理由

① 第１四半期に「地主リート」へ販売用不動産を売却し、利益を計上することにより、第１四半期以降の各四半期決算の業績見通しを立て易くし、経営資源のさらなる効率的な配分を図ること

② 各連結子会社の事業年度（決算日）を統一し、経営情報を適宜・的確に把握することで、予算編成や業務管理など経営及び事業運営の効率化と安定化を図り、適切な経営判断と事業戦略の実施を実現すること

なお、この変更に伴い第21期は、2020年４月１日から2020年12月31日までの９ヶ月間となるため、経過措置として附則を設ける。

(3) 臨時株主総会決議事項に対する結果等

臨時株主総会決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率（%）	決議結果
議案	124,435	458	0	93.91	可決

（注）　本議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書等による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、議案の可決要件を満たしております。よって、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは議決権の数に含まれておりません。